

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和8年3月6日（金）12時40分から13時10分まで

2 件名

第4期花巻市教育振興基本計画（案）について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

ただいまから、議員説明会を開催いたします。

本日の説明質疑事項の一項目目、第4期花巻市教育振興基本計画（案）につきまして、教育部教育企画課から説明をさせていただきます。

佐藤教育長。

（佐藤教育長）

議案審議の後にお時間を頂戴し大変恐縮です。

現在計画期間となっている第3期の花巻市教育振興基本計画が今年度までの計画期間となっており、来年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする新たな教育振興基本計画を策定しようと考えております。現行計画の評価・反省やこどもや保護者、市民の方々の様々な声をいただき準備してきましたので、計画案についてご説明させていただきます。

（岩間総合政策部長）

瀬川教育部長。

（瀬川教育部長）

第4期花巻市教育振興基本計画案について説明をさせていただきます。資料については、事前にA3の教育振興基本計画（案）概要版をお配りさせていただいておりますし、お手元には教育振興基本計画（案）をご用意させていただいております。本日は主にA3の概要版をもって説明させていただきます。では、資料「第4期教育振興基本計画（案）概要版」をご覧ください。

はじめに、左側「1 計画策定の趣旨と概要」です。教育振興基本計画の策定根拠は、教育基本法第17条第2項の規定によるもので、本市の教育振興の方向と目標を定め、これらを達成するための基本的な政策・施策と事業を体系化するものであり、花巻市まちづくり総合計画の「子育て・人づくり」分野の教育に関する具体的な方向性を示すものです。計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間としております。

次に、「2 計画の策定手法」を記載しております。この策定方法としては、大きく4

つございまして、まず、(1) 花巻市教育振興審議会では、今年度、これまでに7月、9月、11月の3回、教育関係者や識見を有するもの等を構成員とする教育振興審議会を開催し、課題認識や政策・施策体系、取組事業内容など計画を構成する内容を協議してまいりました。(2) 市民アンケートにつきましては、市内の保育園等に通う園児の保護者や保育士、それから、市内小中学校に通う児童生徒やその保護者、そして、小中学校教職員、スポーツ協会、芸術協会の関係者、文化財保有者、コミュニティ会議などの地域関係者等教育に関するステークホルダーと捉えられる方々に対して、現状や課題の認識について把握するため令和7年2月に実施しております。(3) パブリックコメントにつきましては、教育振興審議会や市民アンケート、そして教育委員会議協議会や庁内での検討を踏まえて計画案として整理したうえで、本年2月16日から3月17日を期間として現在実施中でございます。(4) こどもからの意見等募集につきましては、計画内容をやさしくまとめた概要版をつくりまして、小学校5・6年生や中学校1・2年生から、1月21日から2月6日を募集期間として、計画内容についての意見や感想を募集しております。これは、子ども基本法や子ども大綱に基づき子どもの意見を表明する機会を設けたものです。

次に「3 本計画において目指す『市の姿』と政策分野」を記載しております。基本目標に位置付ける第4期計画における目指す「市の姿」については、教育振興審議会でも議論・検討し、「学びから つぐむ笑顔と 豊かな心」としてしております。この目標ですけれども、第4期計画におきまして、例えば、幼児教育と小学校をつなぐ架け橋期の取り組みですとか、不登校児童生徒と学校や社会をつなぐ取り組み、部活動の地域展開により子どもと地域をつなぐ取り組み、地域での学びと活動の循環など、「つなぎ・つむぐ」取り組みが大事であり、力を入れる必要があると考えたものでございます。また、国の教育振興基本計画では、そのコンセプトとして、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上をあげております。ウェルビーイングは、地域や社会全体が良い状態を保っていることというふうに解釈されておりますけれども、ウェルビーイングの実現を分かりやすく共有できる姿として「笑顔」といたしました。そして、教育を通じて、学力はもちろんのこと、自己肯定感や思いやりの心、多様性を認め合う姿勢など、基盤となる力を育てて、子どものみならず大人も含めた市民が、生涯にわたり学び続けて生きる力につなげ、まちづくりに生かす意欲といった「豊かな心」を市民一人ひとりが育むことを目指そうというものでありまして、教育振興審議会において議論し、まとめ上げたものでございます。

次に、右側「4 花巻市の教育を取り巻く現状と課題」を記載しております。現計画の評価やアンケート調査、人口等の統計データや児童生徒に係る諸調査などにより現状や課題をまとめております。これらを踏まえ第4期の政策体系や取り組みを組み立てていきましたけれども、それを一覧にまとめたものがこの裏面になります。裏面をご覧くださいと思います。

各政策・施策の中から、主なものを抽出して説明させていただきます。

はじめに、「政策1 就学前教育の充実」、計画書では41ページからとなります。「施策1 就学前教育の推進」では、主な課題として、「小学校入学後の環境に馴染めない

子どもの増加」をあげておりますが、この課題に対する取り組みとして、右側に記載しておりますけれども、「⑦就学前教育プログラムの推進」におきまして、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のために、系統的な研修を保育園・幼稚園・認定こども園が一体的に継続して実施することですとか、「花巻市架け橋期のカリキュラム」を踏まえ、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を深めるための交流や合同での研修を継続して実施することとしております。また、「④発達に関する相談機能の充実」では、発達相談の実施や不安を抱える保護者への相談機能の充実を図り、対応していくこと、それから、5歳児健診を含む各種健診により、発達に課題が見られる場合には早期に支援を開始することとしております。

次に、「政策2 学校教育の充実」、計画書では45ページからになりますが、「施策1 確かな学力の育成」では、本市の学力の状況が改善の傾向にはあるものの、全国や県平均と比較すると、それを下回る傾向があるという状況を踏まえまして、主な課題といたしましては、「学力の現状把握や分析から改善への流れを定着」させることをあげてございます。この課題に対する取り組みといたしましては、「⑦花巻市学力向上アクションプランの推進」において、「児童生徒の校内生活、授業環境の充実」、「児童生徒の実態に即した授業改善の推進」、「家庭生活や家庭学習の充実」の3つを重点といたしまして、適時適切な支援体制を整えることとしております。「施策4 誰一人取り残さない教育の推進」では、課題として「不登校児童生徒の出現率が全国水準は下回っているものの増加傾向にあること」をあげております。この課題に対する取り組みといたしましては、「④不登校児童生徒への支援の充実」において、増加傾向にある不登校への対応として、関係機関や地域とのネットワークを構築し、共通理解のもと、予防策や支援策を検討するという、地域ぐるみでの支援体制づくりに取り組むこととしております。また、生徒支援や教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問のほか、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施、校内教育支援センターの設置を進め、教育相談の充実を図ることなどを掲げております。「施策5 学校・家庭・地域との協働の推進」では、取り組みの中で、国の改革実行期間と合わせて取組を進めてまいります「④部活動の地域展開」について記載しており、その受け皿として、生涯学習・スポーツ・芸術文化の政策の中でも取組を再掲として載せております。「施策6 教育環境の充実」では、「④小中一貫教育の導入」において、本市ではじめて導入する小中一貫教育に向けた施設整備や特色を生かしたカリキュラムの導入など、ハード・ソフト両面の取組を載せておりますほか、「⑤小中学校の適正規模・適正配置に向けた取組」において、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針で示した学校の特性の実現と多様な学びを提供する教育環境を創出するため、保護者や地域住民の意見を十分に聞きながら、学校統合のほか学校規模の適正化や適正配置の検討を進めることとしております。「施策7 教員の働き方改革の推進」では、本市において、学校における多忙化解消プログラムによる取り組みを進め、時間外在校等時間数が年々縮減されてはきているものの、いまだ時間外在校等時間数の平均が高い状況を踏まえ、「児童生徒と向き合う時間の確保」「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」のため業務の適正化を図ることを課題と捉え、これに対する

取り組みとしては、「㉞教員の働き方改革の推進」において、学校における多忙化解消プログラムを着実に推進し、また、国のいわゆる改正給特法により「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することとなりますが、時間外在校等時間数の目標設定、DXを含めた働き方の改善策の導入、教員の業務量を見える化などを進めてまいります。「政策3 生涯学習の推進」、計画書59ページからとなりますが、「施策1 生涯学習・社会教育の充実」では、主な課題といたしまして、オンライン学習の普及など、「学び方の多様化」が進んでいることへの対応をあげ、これに対する取り組みとしては、「㉞多様なニーズやライフスタイルに応じた講座の開設」、それから、「㉟自発的・自主的学習活動の支援と相談体制の充実」、それから、「㊱情報発信の強化」などに取り組むこととしております。それから、新花巻図書館の整備に関しましては、「新花巻図書館の着実な整備」を課題としておりまして、これに対する取組といたしましては、「㊲新花巻図書館の整備」において、令和12年度中の開館を予定しており、市民の課題解決に役立つ知の情報拠点を目指し、新花巻図書館整備基本計画に基づき、市民や専門家の意見を反映させながら整備することを掲げております。

「政策4 スポーツの振興」、計画書では65ページからとなりますが、令和8年度からの第2期スポーツ推進計画の策定に向けた検討を進めておりまして、それに合わせた内容としておりますが、「施策2 競技スポーツの推進」の中で、課題として、スポーツ現場におけるハラスメント等により、スポーツを実施する機会を奪うことがないよう、「競技者の心身の安全・安心の確保」をあげております。これに対する取組といたしましては、「㉞競技レベルの向上」の中で、スポーツ実施者や競技団体へのハラスメントやスポーツインテグリティに関する講習会を行い、健全なスポーツ環境の確保に取り組むこととしております。それから、「施策3 地域を活性化させるスポーツの推進」では、これまで施策名を「大規模スポーツ大会の開催」としていたところですが、第2期スポーツ推進計画の策定に向けた検討に合わせて、施策名を改めたものでございまして、大規模スポーツ大会に限らず、交流人口の増加に向けた様々な取り組みを行ってまいります。スポーツイベントや合宿の誘致といったこれまでの取り組みに加えまして、令和6年度に本市が「女子野球タウン」に認定されたことから、女子野球を通じたまちづくりや女子野球の認知度向上にも取り組んでいくこととしております。

次に、「政策5 芸術文化の振興」、計画書では69ページからとなりますが、「施策1 芸術文化活動の推進」では、課題といたしましては、「活動団体が高齢化等により活動の継続に不安がある」という状況があることをあげておりますが、これに対する取組といたしましては、「㉞芸術文化に対する支援」において、若者を含めたより多くの市民が文化活動へ参加する機会を醸成するために、文化活動のPRや活動の成果を発表する場の確保等に継続して取り組むこととしております。

「政策6 文化財の保護と活用」、計画書では73ページからとなりますが、「施策1 文化財の保護と活用」では、課題といたしまして、「文化財に対する市民の関心や認知の向上」が必要であることをあげておりまして、これに対する取組といたしましては、「㉞花巻市史の編さん」において、市史の編さんに向けて執筆を進めているほか、児

童向け市史の刊行を行うこととしております。また、「㊦文化財の保護と活用」で文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保護措置、文化財を周知する講座等を実施していくこととしております。

以上、主なもののみ取り上げましたが、概要の説明となります。

それから、2枚目につきましては、第3期の計画体系と第4期の計画体系を比較したものとなります。この中で、第3期計画では政策の1番目に「1 子育て環境の充実」としておりましたが、第4期計画の中では、「就学前教育の充実」としているところが、大きな変更点となります。子育て環境の充実の中では、医療助成制度ですとか、子育て世帯の経済的な負担軽減といったような中身も盛り込んでいたところでしたけれども、こういった内容につきましては、既に策定しております、イーハトーブ花巻子育て応援プランに含まれるということから、今回、検討している計画では、そちらの計画に委ねて、本計画は、家庭教育を含めた保育教育の充実に特化し、「就学前教育の充実」と直したところでございます。最後の「文化財の保護と活用」は第2次花巻まちづくり総合計画と整合させ、政策立てしたところとなります。説明は以上となります。

(岩間総合政策部長)

説明が終わりました。内容について質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

照井明子議員。

(照井明子議員)

こどもの意見表明権を保障するため、子どもからの意見募集をされたことについて、歓迎します。大事なことだと思います。こどもたちからどういった意見が寄せられ、どのように計画に反映されたのか確認したいと思います。

(岩間総合政策部長)

瀬川教育部長。

(瀬川教育部長)

こどもからの意見聴取として、まず昨年2月にアンケートを行いました。児童生徒からは面白い授業をしてほしいというような学校の授業に対する意見も多く、「学校教育の充実」の中では、それに対応した授業改善というような具体的な取組等も掲載しておりますけれども、こどもの意見にも対応して、より充実したものにしていこうと考えております。その他、いじめに関することですか様々な意見がありました。さらに、計画案ができてきた際に計画の「やさしい版」を作って、児童生徒の皆さんから先月まで意見聴取したところです。これによって出てきた意見も、今行っているパブリックコメントとあわせて、内容を吟味して、計画の方により反映させていきたいと考えております。

(岩間総合政策部長)

伊藤盛幸議員。

(伊藤盛幸議員)

総合教育会議を経て教育大綱を定めていると思いますが、大綱と計画の関係性について、施策の大綱があってこの教育振興基本計画ということになるのか、その関係性について計画案には記載がなかったような気がしましたが、どうなのでしょう。

(岩間総合政策部長)

瀬川教育部長。

(瀬川教育部長)

教育大綱については市長が定めるものであり、今年度はこれまで2回の総合教育会議を開催して教育大綱について協議してまいりました。小原市長が就任されたことから、この協議を進めているところです。その中で教育大綱と教育振興基本計画の整合性を持たせることを基本としております。現行の教育大綱は、現行の第3期教育振興基本計画の骨子をもって大綱としておりましたが、大綱の改定を考えるにあたっては、まずは第2次花巻市まちづくり総合計画を基本として、教育振興基本計画とも整合を取り、連動性を持たせて取り組みを展開していくことを考えております。教育大綱はそういった考えの中で、今検討を進めているところでございます。

(岩間総合政策部長)

伊藤盛幸議員。

(伊藤盛幸議員)

現行の教育振興基本計画の骨子をもって現在の大綱をつくったという考え方は聞いております。首長と教育委員会でつくる本当に大事な柱が、教育大綱だと思います。それがあって、どう具体化するかがこの教育振興基本計画なのかなと思います。その進め方はそれぞれの市町村に任せるといふ話なのだろうと思いますが、今回はどうなのかなと思いました。

それから「学校教育の充実」の基本目標の中で、学力の部分で令和6年度の花巻市は県や全国の数値を下回っていて、外からも花巻市の学力は低いよという話も言われています。この教育振興基本計画における学校教育の充実のところですね、学力に関する目標値が掲げられていないように見えたのですね。最も重要な部分の一つの学力の向上ということについて、この指標のところない。その辺、どのような位置づけにしているのかなと思います。

(岩間総合政策部長)

菅野学校教育課長。

(菅野学校教育課長)

学力の部分の成果指標につきましては、計画案46ページに記載の成果指標の4つ目で

「自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合」で捉えております。いわゆる学力テストの正答率によって学力の高い・低いというふうなことが一般的に捉えられるのかと思いますが、現在学力テストの内容が10年以上前の知識を習得すればある程度回答できるというものとは違ってきています。子どもたちが課題を見て、何を求められているのか、どのようにすればその課題が解決できるかというのを自分なりに模索しながら、解決に導く、そのような問題が中心となってきています。教育委員会としては、学校の先生方にも知識詰め込みではなく、子どもたちがじっくり考えたうえで自分なりの答えを導き出して、それが果たしてあっていたかどうか、周りの子たちと確認する、その学びのプロセスというか、自ら学ぶ姿ということが必要になってくると。実際、全国学力テストは、そのようなところが問われている問題が増えてきているということで、学校の先生にはこういう授業にしていきたいと思いますというメッセージも含めて、このような指標を設定しております。

(岩間総合政策部長)

伊藤盛幸議員。

(伊藤盛幸議員)

大変素晴らしい考え方だと思いますけれども、この計画案の7ページから8ページによると、花巻市の児童生徒の令和6年度の学力の数値が国や県の数値を下回っているようですので、確かな学力の育成という部分で頑張っていたきたいなというふうには思います。

それから計画の全体的な流れ、組み立てを見た際に、教育基本法で言っている社会教育というところが、生涯学習に置き変わっている気がいたします。今の時代、社会教育が大事なのではないかと私は思っています。教育基本法で言えば、第3章のそこには生涯学習の基本理念があって、学校教育等の基本理念も掲げている。教育のそれらを全て含めて生涯学習というのですよというふうに私は思います。したがって、今、社会教育の部分に力を入れなければならないのではないかと。生涯学習で自ら学ぶ部分に特化しているように見えるが、実は社会教育法に載っている部分をしっかり力を入れていかないとこれからの世の中、モラル的な部分も含めて危惧しているところでして、社会教育という部分が少し見えていないのではないかと。今回の計画案でも「生涯学習・社会教育の充実」という形で並列で書いているので何がどうなるのかよくわからないところがあるのですね。そういうことで考え方を少しお伺いしたいなと思います。従来通りだというならばそれはそれかもしれませんけれども。

(岩間総合政策部長)

菅野生涯学習部長。

(菅野生涯学習部長)

生涯学習という言葉の解釈としては、議員がおっしゃった通りです。ただ、市の組織上は生涯学習部という名前になっていますが、全ての教育を担っているわけではありません。総合計画や部の名前も含めて、狭義の意味での生涯学習という言葉で整理しています。本計画の政策分野でも「生涯学習の推進」としておりますけれども、やはり社会教育という言葉も入れるべきということで、施策名は「生涯学習・社会教育の

充実」として整理したところです。

(岩間総合政策部長)

伊藤盛幸議員。

(伊藤盛幸議員)

個別計画でいうとスポーツ振興計画の策定があるわけですが、以前は花巻市では生涯学習推進計画があったわけです。生涯学習推進計画を教育振興基本計画の中に入れてしまったというところに少し私は疑問に思っております。生涯学習についての個別計画がないのは非常に残念ですね。生涯学習という大きな意味での計画もあっていいのではないかというふうに思っております。ということを申し上げて質問ではありません。以上です。

(岩間総合政策部長)

菅原ゆかり議員。

(菅原ゆかり議員)

先ほど照井明子議員のときに関連質問すればよかったのですが、このこどもからの意見等の募集という部分、どんな意見が出ているのかっていうのは公表するのでしょうか。

(岩間総合政策部長)

瀬川教育部長。

(瀬川教育部長)

子どもからの意見につきましても、今整理しておりまして、パブリックコメントとあわせて反映できるところはないか検討したいと思います。また公表しないと決めているわけではありませんので、せっかく実施したところでありますし、こういった形かでお示しできればいいなと思っておりますけれども、そこも含めて今、検討しております。

(岩間総合政策部長)

その他ございますでしょうか。それではないようでございますので、項目の1点目についてはこれで終了とさせていただきます。

以上